

落窓物語 堤申納言物語



日本古典文學大系

日本古典文學大系 26

今昔物語集  
五

山 山 山  
田 田 田

俊 英 忠 孝  
雄 雄 雄 雄

校注



岩波書店刊行

今昔物語集 五

日本古典文学大系 26

昭和 38 年 3 月 5 日 第 1 刷 発行 ©

定価 800 円

校注者

やまとだいしょお  
山田孝雄  
やまとだひでお  
山田英雄

やまとだただお  
山田忠雄  
やまとだとしお  
山田俊雄



発行者

東京都千代田区神田一ツ橋 2/3  
岩波雄二郎

印刷者

長野市中御所 2/30  
田中忠

発行所

東京都千代田区 神田一ツ橋 2/3 株式会社 岩波書店

落丁本・乱丁本はお取替いたします

# 目 次

解說	二
凡例	四七
卷第二十八 本朝 付世俗	一三
卷第二十九 本朝 付惡行	一三〇九
卷第三十 本朝 付雜事	一四五
卷第三十一 本朝 付雜事	一四五
校異 付底本・校本存卷一覽	一三一
補注	四七
「補注・頭注補記・頭注」要語一覽	五七

## 解説

### はじめに

個別的には多くの出入が有るとしても、総体的にいって本集所載の説話が、今日なお読む者の目を見張らせ耳を聾たせるものがあるとするならば、それは、陰名や「婚(娶)グ」「触這フ」などが頻出することではなくして、登場人物があらゆる階層に亘り、史上著名の人の殆どを悉くすかと思えば市井無名の徒の一插話を同じ態度で叙することや、説話の舞台(主人公の生國をも含めて)が六十六国に限限に跨ることによつて象徴されるように、話材の親近性と描写の迫真性と、そこに語られている人生の真実とが共共に与つて訴えるものである、と考えられる。例えば、同居する姑の二重に曲つた腰を見て「今マデ此レガ不死ヌ事ヨ」<sup>(236)</sup>と思ひ、夫に「深キ山ニ将行テ棄テヨ」<sup>(236) 8~9</sup>と責める婦のことば、一蘿なる老僧の健康を嫉んで「此ノ別当早ウ死ネカシ」<sup>(83) 7</sup>と願う次蘿の呪いは、憎む姑に蚯蚓を切つて糞として与えた婦(→卷九四)、互に「死々ネ」<sup>(第三冊 333~335)</sup>といつて呪詛し合つた弘法大師と修円僧都との話にも似て、人生の裏ならぬ真実そのものである。恐らく人間が生きて行く以上永久に避けることのできぬ相剋であり葛藤なのであろう。

現実の人の世は哀れにも悲しいものである。洪水に己が母と子と流されるのを見た法師が激流に二者択一を迫られて「命有ラバ子ヲバ亦モ儲テム、母ニハ只今別レテハ亦可値キ様無シ」(第四冊 116~16~17)と決意し、母一人を救つたところ、子を失つた婦は夫を責めて次のようにいった。

「汝ハ弃<sup>(アリ)</sup>キ態シツル者カナ、目ハ二ツ有リ只独り有テ白玉ト思ツル我ガ子ヲ殺シテ、朽木ノ様ナル婦ノ今日明日可死ラバ何ニ  
思ヒテ取り上ゲツルゾ」<sup>117 2~3</sup>

〔食料不足の折に、母に見替えて子を棄てる類話が卷九四に見えるが、本語と同じく子が生命を全うする結果になつてゐる〕右の如く強烈な表現こそ取らないが、子に対する親の愛は本集至る所に直接の訴えとなつて現われる。

「此ノ子ハ我ガ身ニモ増テ思フ者也、世ニ有ル人上モ子ノ悲サハ皆知ル事也」

189 12 13

「亦人ノ財ニ為物子ニ増ル物無：仏神モ命ノ為ニコソ怖シケレ、子ノ為ニコソ身モ惜ケレ」

第四冊 428 11 12

「譬へ人ニ數ノ子有リ、其ノ中ニ病有リ片輪有ルヲ父母懲ニ養育ス」

第一冊 251 5

「世ニ有ル人子ノ思ハ更ニ不知ヌ事無シ」 第三冊 452 8~9

その愛は動物的な愛情(卷二十九回)にも通じるが、盲愛の働くところ、時には生きぬ子をいじめ、棄て、殺さんとする悪念を生ぜしめる(卷二十一、卷二〇、二二、卷九四、卷十九回、卷二十六回)一方においては、これが釈迦の平等の慈愛、一子の悲しごとして説かれる(第一冊 120 9 250 14 251 6、第二冊 188 12、第三冊 460 11)。

右の母性愛は根強き生物の保存本能に基盤を持つが、そう言えば、本集の随所に端的な生命尊重觀の窺われることは注意すべきことといえよう。それは後世の「命有つての物种」にも通じるもので、出世間・厭離穢土を教える筈の本集に却つてかかる思想の見えることは興味津津たるものがある。

「只仰セ事ニ隨ハム、何ニモ命ノ候ハムゾ後ニモ弁シテモ候ベキ」 105 4~5

「万ノ事命ニ増事無シ」 144 16

「世ニ有ル人命ヲ増ス物無ケレバ命ヲダニ存ナバ何デカ其ノ恩ヲ忘レ申サムヤ」 271 8

「命ノ事命ニ増事無シ」 100 11 16

「世ニ有人命ニ増物無：仏神モ命ノ為ニコソ怖シケレ、子ノ為ニコソ身モ惜ケレ」 第四冊 428 10~13

「命ノ有ラバコソ公ニモ仕ラメ」：「世ニ命不惜ス者無ケレバ寄來テ伐ラム者不有」 第三冊 483 8

「然レバ只項羽ニ隨ヒ給ヒネ、豈命ニ増ス物有ムヤ」 第二冊 275 16

「命失ヌレバ國王ノ位モ益無シ」 第二冊 318 14

「師子ノ御事ノ恐シク忝ナク思モ命ヲ思フ故也」 第一冊 369 10

「世ニ有ル人ハ上モ下モ身ノ為ニコソ人モ怖シケレ」 148 17

「世ニ有ル者ノ身不思スヤハ有ル」 第一冊 391 8~9

吾人は第四冊の解説において、本集の編者が或は子煩惱の人ではなかつたかということを想像したが、一体幾つ位の人であつたろうか。固よりこれを微すべき何物も本集自体には示されていないが、作中人物に屢々次の如く語らせているところからすれば、或は少くとも初老を過ぎていたのではないかといふことが考えられる。

「近來ハ若キ人ハ思遣モ無ク此ク虚言ヲ為ル也、然様ニ異人ヲコソ恐シ謀ラメ、己レハ賤クトモ唐ノ事モ此ノ朝ノ事モ皆吉ク知ル身ヲバ然モ否不知給ヌ若キ君達ノロニ任セテ恐シ給フナ、リ、異人ハ被謀ルトモ翁ハ更ニヨモ不被謀ジ」 61 13~15

老尾張守の悲憤慷慨の口調を写した箇所であるが、aが第四冊<sup>373-3</sup>に類し、bが<sup>90-13</sup>に酷似し、cが第四冊<sup>301-4</sup>を彷彿せしめるところを見ると、問題の「近来<sup>(こいり)</sup>ノ若キ人」も亦編者もしくは語り手自身の表現に属するのではないか。

「然レバ案内モ不知給ヌ近來ハ若君達此レヲ可咲給キニ非ズ、咲給ハム君返テ嗚呼ナルベシ」<sup>68-5-6</sup>

これは、若い公卿に嘲笑された老歌人清原元輔が彼等の故実の知らなさを批判したことばであり、前例と共に、何時の世でも聞かれる「近頃の若い者は」の常套表現に当るものである。また

「此ハ比ハ若キ人ハ実ニ怪シト思スラム、如此ク來テ卒堵婆ヲ見ル事ハ近來ノ事ニモ非ズ、我レ者ノ心知リ初メテヨリ後此ノ七十余年毎日ニカク上テ見ル也」 第二冊<sup>335-4-6</sup>

は、春風秋雨一日も欠かさず山頂の卒堵婆を確める老嫗が心なき若者に嘲笑される点で前の2例と共に通する。なお、波斯匿王の妹が、訪問客優婆崛多の楚忽を諷した次のことばも、語調が静かなだけに却つて痛烈である。

「君ハ艶ハズ貴ク戒シ持チ威儀ヲ調ヘタル事ハ御坐ヌレドモ其ノ戸ノ脇ニ侍ル油ハ御裳ノ裾懸リテ塵許泛シ給メルハ、彼ノ時物ニ狂ヒ騒カリシ御弟子ハ露然ル事モ不侍ザリキ、此ヲ以テ知ルニ仏ノ御坐シ世ト近來トヲ思ヒ比ブルニ事ノ外ニモ衰ニケルカナ」 第一冊<sup>280-9-12</sup>

右に類する尚古思想は、<sup>159-14-15</sup> <sup>160-11-12</sup> <sup>242-8-9</sup> <sup>243-10-11</sup> を初め、本集の至る所に見受けられ、編纂上の一つのバックボーンにもなっているのであるが、編者の眼は勿論「稽古」の外に明かに「照今」にも向けられ、鋭い時局批判となつていて。国司の貪欲をまともに描写した卷二十八第三十八語・卷三十一第二十一語・同第二十二語・卷二十第三十六語等固より著聞するが、中央官吏の地方出張に際しての歛待要求をざり気なく叙した<sup>281-15-16</sup>、第四冊<sup>216-9-12</sup>の如き簡潔なタツチが却つて吾人に強い印象を与える。怠納をめぐる国守と官人もしくは猫怖じの清廉との抗争(→卷二十八国・國)は寧ろユウモラスであるが、母子の間に行なわれる同じ話柄の結末は悲惨であり(→卷二十國)、隣保の私刑(→卷二十九國)は餌取法師(→卷十五國・國)や散見する昼食の記事(→卷二十九國)と共に社会史上注目すべきである。

要するに、編者は、人情の機微を知ると共に尚古のバックボーンと冷徹な批評精神とを持ち、リアルな描写(→卷二十九國)によくした文章家、齢の程は初老を過ぎた人といふことに帰するであろうか。

<sup>1-5</sup>  
<sup>200-6</sup>  
<sup>124-15</sup>  
<sup>62-5</sup>  
<sup>63-13</sup>

159-14-15  
160-11-12  
242-8-9  
243-10-11  
281-15-16  
216-9-12  
449-1-2  
139-2-6  
154-6-6  
176-2-2  
第四冊<sup>449-9-9</sup>

98

## 各巻の組織と説話の排列

卷二十八 a 一・五は主人公の素志・計画が敗れて或は失笑を買ひ、或は散々な目に遭う点で共通する。

このうち、一・二は武人が同僚と共に物詣で・物見に行くことと、女・女車と、および妻が路傍の人をよそおう点と荒くれた坂東男が女房になりすまして女車に乗る点とで相重なり、統一される。二・三は物見車と、紫野・船岳・非公卿の三点で相接し、三・四是華美な服装と贅を尽くした設営と、および心無き殿上人の仕打ちを憤る長広舌が第三者より見れば更に失笑の種となるというプロットで共通する。

四・五は国守の経営・富力と、衆の力による計画的な弱い者いじめ(但し、その結果は正反対に終った)とで一致点を持つ〔四・五は、主人公の老齢で六と係るものであろう〕。

b 六・一二は失錯・失態を演じた主人公が興言利口で悲惨な破局から救われたと思われるもの、乃至は同音語・同字に基く穿き違え・勘違いによる滑稽譚を集める。

このうち、六・七は祭・舞楽と、糞真面目な登場人物と行列中に在りし主人公の馬上における困却とで結ばれる。

七・一〇は登場人物の僧で統一されるが、更に七・八は供養・季の御読経と、舞楽の意の「樂」が田楽と誤り受け取られることに基く笑話と、「木立」を態とキダチとよむことによつて相手を窮地に陥れる一種の言語遊戯とで相接する。

九・一〇は禅林寺僧正と、失敗後興言を言ってその場を逃れる点とで並び、一一・一二は破戒僧の密通露頭、および咄嗟の機転による、醜い結末からの逃避とで共通する〔一二・一三は、舞台が内裏である点で一四と相接る〕。

c 一三・一六は非力な主人公が或は機転で咄嗟の勝負に勝ち、或は周到な計画で賊難を遁れる点で統一される。

このうち、一三・一四是悪口で、一五・一六は徒手で賊に拮抗した主人公がそれぞれ「極キ盜人ノ老法師也ヤ」「其ゾ盜人ニモ増タリケル心ニテ御ケル」と評される点で共通する。

d 一七・一〇は、主人公が僧であることで統一されるが、更に一七・一九は毒茸に或は酔い或は酔わぬ僧で、一九・二〇は耳・鼻で閑聯を持つ〔二〇・二一は赤鼻を共通点とする〕。

e 一二一・二三は主人公が公卿である点で結ばれる外、更に二一・一一は異名で、二二一・二三は中納言で相並ぶ〔二二一・二四は食事を共通点とする〕。

f 一四と二六は再び禁中が舞台となる。そのうち、一四・二五は糞と男根とで、二五・二六は公事中の一些事で相列なる〔二六・二七は外記と苦虫を潰したような顔で統合される〕。

g 二七と二九は目代・尼の舞と、棟をかぶった白犬の奇妙な舞とで相接する〔二八・二九は初め鬼かと疑われた点で隣る〕。  
h 二九と三三は動物で統一されるが、特に一九・三〇は外術による変化を彷彿させ、三一・三二は病的な猫嫌い・蛇嫌いで対せしめ、三二・三三は蛇・亀で相隣る〔三三・三四は、唇と吐逆で結ばれるか〕。

i 三四と三七は、武芸・芸能の達人が礼に習わぬことを咎め立てられる廉で結ばれる〔三七・三八は、馬で隣るものか〕。

j 三八・三九は国守の任畢てと新任と、平茸と胡桃と、追従を事とする目代と新守の正体を見破つた老介とがそれぞれ対比される。更にいえば、あらゆる機会を利用して手に触れるすべての財物を入手しようという貪欲と自分自身の存在を水泡に帰する悲劇との対照も加わっていると見るべきか。

k 三九・四〇は、化身と外術による変化、胡桃と瓜、水と水分、人間・瓜が眼前で消え失せる点で相関聯する。

l 四一・四二は臆病な主人公が人倒す蝦蟆に躊躇倒れる点と、紙障子の倒れる音が男の胆を冷す点とで結ばれる〔四一・四三は夜間の臨床と鳴呼者の他愛なき強がり・自慢で隣る〕。

m 四三・四四は、思わぬ所得で結ばれるが、之を繋ぐ具としては、鼠と墓穴、鳥帽子と糞とが用いられる〔四四の剛胆は、一の臆病と大きく対比される〕。

以上、要するに、本巻には興言利口を中心とした笑話乃至は滑稽譚が集中的に収められている。中には悲喜劇と目すべきもの、單なる表現上の洒落にしか過ぎないものもあるはあるにはあるが、明るい平安朝人の笑いをこれだけ集約的に収めたことに編者の苦心と力倅とを十分に認める事ができる。勿論、従前の巻にも本巻に類する地口が全く無かつたわけではない。例えば、「引経ニハ何クカ貴クハ有ル」という女房の間に對して即座に「琵琶・餽・銅鉢ト云フ所コソ引クニハ、貴ケレ」と応酬して女房どもを笑壺に入れしめた道命阿闍梨の即興、また逆境時代の源頼清が食を乞うべく道命の房を

訪れた際、供せられた粥の薄さを咎めて「此ノ御房ニハ粥コソ汁ナリケレ」と言つたのに対し、間髪をおかず「阿闍梨道命ガ房ニハ粥汁也、主ノ御家ニハ飯固シ」とやり返し、一座の人の頤を放たしめたという逸話(以上は何れも卷十二・第三十六語に見える)の如きは、本巻の各話に比して勝るとも劣らぬ笑話といふべきであるが、但し、この一節は彼の話においては一つの插話であるに過ぎず、主とする所は依然として道命の高徳と法華經の靈験とを語ることに在った。ところが、本巻においては洒落そのものが話の中心になつておる、また生命とも考えられる。茲に、従前の巻には見られぬ本巻の特異性が有る。

その間の事情は、三条大皇大后宮の落成を終えるや、並居る僧俗・女房の前を憚らず大きな聲で我が陽物の嘗ての強大を云々して顔色を失わしめ、更に退出に及ぶや放出の簞子に尻を搔き上げて、当り構わず棟の水を出すが如く帰り散して若き殿上人・侍を爆笑せしめた、彼の増賀聖人の逸話の場合にも同じく窺われる(以上は、卷十九第十八語に見える)。即ち、彼の働いた、場所柄を弁えぬ行動は、「長ナル僧俗」にとつては「物狂」に過ぎず、正に齧蹙すべき非常識以外の何物でもなかつたが、これに類する話が本巻においては「然レバ人折節不知ヌ由無キ戯レハ不為マジキ事也」(第二十五語の結語)という、お座成りの教訓こそ附せられてはいるが、「可笑」しき事として説話の筋そのものとして取り上げられ、或は「極タル風流ノ物ノ上手」(第五語の結語)として寧ろ賞揚されているやにも見受けられる。同一素材に対する、この両巻の取扱い方の相違は、卷毎の編纂趣旨の特異性・独立性を想定しない限りは、恐らく理会できないところであろう。

また、絵師百濟川成が新築の堂に飛驒の工を請じながら、彼が近づいて戸を開けようとすると、度毎に自ら閉じるよう考察して置き散々に困却せしめた(現在、銀行・ホテル等に用いられる自動開閉ドアと類似の原理を応用したものであろう)のに対し、工は他日、川成を我が家に請じ、自ら障紙に描いた死人の絵で肝を冷さしめて一矢を酬いた話(卷二十四第五語や、村上天皇から御製詩の忌憚なき評を求められて、初めは「御製微妙ニ候フ。下ノ七字ハ文時ガ詩ニモ増テ候フ」と答えた博士藤原文時が、その答に満足せぬ帝より「追従を言うな。本当のことを言はずは、爾今一切お前の奏上を取り継がせぬぞ」と脅されて次には「実ニハ御製ト文時ガ詩ト對ニ御座」と述べ、更に「然と違ひはないな」と念を押されるや、「実ニハ文時ガ詩ハ今一膝居上候フ」と申し上げるや否や逃げ出したという話(卷二十四第二十六語。後世、この話

は、殆ど同じ形で近衛家熙と松花堂とにに関する逸話として語り伝えられる)の如きは、本巻に取り入れられても少しくも不足のない立破な笑話であるが、彼の巻では一片の芸能讚歎の話として位置するに止まるのは、やはり、説話類聚の基準が根本的に異なっているからであろうと思われる。

そういえば、本集において本巻ほど、結語に教訓の述べられることの少い巻は他に比を見ない。強いて算えてみても、既引第二十五語の外には次の諸例が挙げられるに止まる。

第三語 然レバ可姓ノ者ハ尚ヲ弊キ也。好忠和歌ハ読ケレドモ心ノ不覺ニテ歌読共召ト聞テ召モ無キニ參テ此ル恥ヲ見シ  
第十語 然カ有ラム事ニハ尚聞カムマニニ可咲キ也。程ド経ヌレバ中々キ事ニテ有ル也

第二十九語 中納言ノ然許才有ル博士ニテハ物忌ノ日ヲ忘ル日ト云フ甲斐無ク弊キ事也

第三十三語 此レハ世ノ人上モ下モ由無カラム虚シシ猿樂ニ然様ナラム矣キ戯レ事ハ可止シ

第三十四語 然レバ人何事也トモ急ト思ヒ廻シテ可為キ也

第三十五語 然レバ此ル挑事ハ昔ヨリ必ズ事出来ル事ニテゾ有ケル

第四十語 下衆共ノ瓜ヲ不惜ズシテニツミツニテモ翁ニ食セタラマンシカバ皆ハ不被取ザラマンシ

第四十一語 然レバ人尚態ニハ不依マジ、只心用也

第四十四語 然レバ心賢キ奴ハ下衆ナレドモ此ル時ニモ万ヲ心得テ吉ク翔テ思ヒ不懸ヌ所得ヲモ為ル也ケリ

これらを見渡すに、自ら一貫した発想の志向せらるるを見る。即ち、茲には仏教理性的なものや実践道徳的なものは全くその影を潜め、只在るのは、「才」ばかり有つても、『急ト思ヒ廻シテ可為キ』不斷の智恵と咄嗟の判断を欠く時は、この世に処することができない」という最も世俗的な、最も現実的な處世の教えである。この智恵が最奥深の要諦として階級の如何を問わずに要請せられたことは、既に第四冊の解説(→七貞)に触れた通りであるが、それが再び茲にも、重點的に取り上げられていることは、編者の處世觀をも窺い得る意味において興味頗る津津たるものがある。さて、本二十八巻の素材は、同じく世俗を諷刺とは言いえ、卷二十四が芸能讚歎に終始し、卷二十五が武辺に傾いているのとは異なり、本巻においては平安朝末期におけるあらゆる階層が主人公として登場する。それは異能の人・不世出の人ではなくして、寧ろ凡人であり、何の変哲も無い常識人である。殺人に充満するミステリイではなく、何時の世

にも見られる、ちょっとした日常茶飯事の連続である。瘦せたい為に水飯を食うことを勧められる三条中納言、あらゆる機会を利用して私腹を肥さんとせし国守、極端な動物嫌い、有名人の名を騙って我が身を全うせんと図った豊後講師、牛車の中に着衣をしまい込み、自らは裸で強盗に応対した阿蘇史、己が失敗を蔽わんとして故実を算え立てた藤原元輔、上長の機嫌を取り結ぶに汲汲たりし禅林寺の助泥や紀茂経、その裏を搔いて散々な悪戯を働いた若侍、田紳をからかう宮廷人、同僚の真似をして葬料を貰わんとしたが死ねなかつた僧、これらの群像は、現代人のそれと殆ど變るところはない。しかも、これらの話の主人公で厄に死んだ者は一人もいない。他の巻では悲惨な結果に終るのが常の密通僧の話（→巻二十四〔四〕・巻二十六〔三〕・〔三〕）も、本巻においては笑話として成立するから妙である（→〔一〕・〔三〕）。一旦は窮地に陥りこそすれ、大部分が物言ひの徳を以て災を免れるのである。怪力乱神を語ることを本領とする本集としては、まことに珍らしいことといわねばならぬが、それこそは笑いの徳とでもいうべきものなのであろう。しかしながら、この傾向は永続きはしない。漸く乱世の緒萌し始めた社会情勢を反映して、次の巻二十九は再び血腥い強盗・殺人の話に移るのである。

## 巻二十九 a 一・二・三は、何等かの意味で盜人に縁の有る諸話を収める。

そのうち、一・三は盜人に関する不審で排され、二・三は一人は捕われ他は捕われない点で、三・四は夫婦と主人公の境遇の相似ることと藏の鍵とで共通する〔一・四は、広い意味では、藏で結ばれる〕。

四・六は裕福な環境で統一され、五・六は主人公が平貞盛・宿直の下衆男の機転で厄を遁れることで相隣り、五・七は賊が一網打尽捕えられる点で、七・九は一味・主犯が後に判明する点と女が介在する点とで共通する。

九・一〇は食物に縁が有る点と賊が刑死する点とで、一〇・一一は微罪を許さなかつた点で、一一・一二は身辺の危険を予知して万全の準備をする点で、一二・一五は奸計の暴露で共通する。そのうち、一二・一三は情勢を不図した機会に得る点で、一三・一四是妻の密通で、一五・一六（本文欠）は露頭で、それぞれ相隣る。

b 一二・一三は、女が家を離れて犯される点で隣り、一二四とは、警戒心をゆるめるところから不結果が生ずる点で結衣・武具を奪う点で相列なる。一九・二二是警戒心をゆるめた不用意から或は殺され或は着衣を奪われる点で共通する。

ばれるが、この共通点は既に一九以来表面に出ていることではあり、大きく一群をなすものであろう。

c 二四・二六は主を売る召使、己が孫を殺して生を保たんとする祖父、有能の書生を殺して己が保全を全うせんとする國守の話であり、何れも非情で結ばれるが、その点からいえば更に二七・三〇も、それによって統一されるものと覺しい。

このうち、二五・二七は主人公の身分が国守等の顯官である点、二六・二七は死入し母で、二八・二九は乞食が登場する点で、二九・三〇は殺された者・殺した者を棄てて逃げる点で、それぞれ共通する〔三〇・三一の接続は、初め負けていたかに見えた者が最後の勝利を占める点であるが、その気味は既に二九に見出される〕。

d 三一以降は、すべて動物が主となる話である。

そのうち、三一・三三は登場するものが鰐・蛇である点と、上から狙い襲う者の対象もしくは正体が結末に近づくまで分からなかつた点で相隣り、更に最後まで勝敗の予断を許さない三三に接するものであろう。三二・三三は蛇で、三一・三五は鷺・鷹・鷺で統一される。三五・三六は猿・水銀商の所為を女・盜賊が結末に至るまで何の故か理会し得なかつた点で、三六・三七は蜂で、三七・三八は最後まで初志を貫徹する点で、三九・四〇は蛇の姪欲で結ばれる〔三八・三九は狼・蛇が角・刀で突き殺される点で共通する〕。

以上見る如く、本巻の前半は、盜人・強盗・凌辱・殺人等、社会不安の有る所必ず生ずべき諸悪を直接、説話構成の主材としている。勿論、天竺・震旦両部にも、この種の盜人に關する話が全く無かつたわけではない（→卷一四、卷四四、卷五三、卷六四、卷十三）。就中、卷五第三語・卷十第三十二語の二話の如きは、国王との智恵競べに勝つた盜賊が後來王位に上るという類話であり、盜人が最後まで話の主人公として活躍する点注目すべきであるが、前者は「善惡無差別」の思想、もしくは密告の賞により半国の王と成つたことの例証に重点があり、後者亦盜人の成つた賢き新王の御蔭で隣国のみを受けなかつた点を結語において説くものであり、本巻の如き社会悪の凝視・記述とは自ら撰を異にする。本朝部に入り説話の蒐集が次第に身辺の生活に即して行なわれる傾きが強くなると共に、盜人に関する話が頗り多くなつたが、それらにしても従前の巻においては、なお、仏像・仏經の靈験譚（→卷十二三、卷十三四）や觀音・弥勒菩薩の靈験譚（→卷

十六〇・〇・〇・〇、卷十七〇の媒材となつてゐるものでなければ、三宝の加護により辛くも死地を脱するを得たと語られるか(→卷十九〇・〇)、強力譚(→卷二十三〇)・武威譚(→卷二十五〇・〇)・報恩譚(→卷二十六〇)の一つの料として用いられるものばかりである。その点、本巻の諸話は、同じく強盗殺人を扱つていながら、落命した強殺犯人に対して、

由無キ物欲クシテ命ヲ亡ス奴原カナ  
法師ノ身ニテ邪見深クシテ物ヲ盜ミ取ラムトテ殺シタルヲ天ノ懲ミ給テ外ヘモ不行スシテヤガテ其ノ家ニ行テ現ニ此ク被殺ル  
哀ナル事也トゾ155 15~17

と評することはあっても、主人公が強殺の厄から免れたことを徒らに神仏の加護や靈験や芸能の権威に帰せしめることは決してない。彼等が身を救つた所以の者は、常に養われたる自らの心の用意と、それに基く咄嗟の判断および不虞・万一を慮る慎重な心構えとに基くものであることを繰り返し強調する。この考え方は、形式的に末端のみを捉えるならば、明かに従前の巻と矛盾するかに見えるが、卷二十八と較べて見るならば、「吾人はそこに明確なる連絡の存することを知る。即ち、前巻の諸話は、非常の場合における物言いがよく身を危難より脱せしめ、明るい笑いに終つたことを説くに重点が有ると共に、本巻においては咄嗟の場合の判断を失つた為に身を亡し、それを遺憾なく發揮し得たが故に九死に一生を得た実例を類聚したものであると理会できる。そしてそのような、いわば反射的ともいえる臨機応変の智慧を發揮すべき契機を強殺というケエスに求めたのが、悪行を謳う本巻のモティイフであった。

また、観点を些か変えるならば、これらの諸話は、結語において屢々語られるように、心幼き人が身を減し、心賢き人が命生きた例話ともいえよう。その精神は、一見、方向を変えたかに見える本巻の後半、動物を主人公とする第三十語以降の諸話においても十分に窺うことができる。即ち、これら動物に関する諸話は、従前の巻に散発的に語られた如き意味の「宿世ノ敵」(例えば卷十四〇二七六頁八行に、この語が見える)が互に仇敵と付け覗つて殺戮を事とする意味での悪行の事実の例証を主眼として集めたものではなく、やはり不用意な心幼きものが結局は身を減し、慎重にして万全の備えあるものが最後に生き残り勝ちを占める、動物世界の生存競争を陰に陽に説き示すことを説話類聚の主目的としているようと思われる。かく解することによつて、悪行を経とし、報恩・復讐を緯とするかの如くに考えられがちな、こ

れら動物譚に新たな意義を賦与することができよし、亦それによつて本巻を一貫して流れる確たる類聚発想をも証すことができよう。そして、その類聚精神が巻三十・三十一の両巻にも底流として根強い力で潜在することを考える時、本大系の分冊が決して偶然に行なわれたものではないことを知り得るであろう。

**卷三十** 本巻は、總じていえば、現世に避けることのできない男女の別離を扱つてゐる。その意味で、ここ数巻に暫く見えなかつた前世の宿報觀が表面に出ると共に、一面においては別離に際し和歌に感懷が託されること、また、その優に優しき和歌が因となつて再会・再縁が促されるという仕組が説話構成の基になつてゐるものが多く見られる。

その別離の対象の殆どすべてが若い男女の話であることは当然であり、夷母を棄てる筋になつてゐる第九語の如きも、表面にこそ出ではいないが夷母の顔を見ることも嫌な嫁は、恐らく自分と夷母との二者择一を夫に迫つたであろうことは想像に難くない上に、その相談が夫妻の間に持上つたということだけでも、類話巻五第三十二語・巻九第四十五語・巻二十第三十三語とは異なり、この巻に收められて然るべき理由を持つてゐる。

**a** 一・二は平定文と女房とが楔になつてゐるが、一においては女が積極的に行動し、二においては受動的な立場に止まるという意味で大きく対比される。

**b** 三・四是女の最後のよくない点で共通するが、女の身分がそれぞれ近江守・中務大輔といふ顯官の娘である点で、女房を主人公とする一群に相通するものを持つ〔二は、心無き男の態度が女に不結果を齎しめる点で、心無き女の振舞が男を堕せしめ自らをも破滅に陥れる三と相接する〕。

**c** 貧しい男と別れた妻が後日摂津守の妻となる五は、繼子が右近少将と結ばれる結果になるものと予想される六と相隣る〔四・五は、貧しい夫妻の中、最初に離縁・別居を口にし申し出た者がやがて困窮し、之を受け入れた者が榮える点で一致する〕。

**d** 七・八は男が女を奪つて逃げる、或は奪うようにして去つて共に悲劇的結末を遂げる点と、舞台が鎮西・陸奥といふ辺境である点とで共通するが、男女の身分関係は一樣ではない〔六・七の楔は、男の右近少将という身分である〕。

**e** 九・一〇は、信濃・下野といふ地域上の接近関係と抽象的な復縁との外に、夫に「由無キ心」を起さしめた「今ノ妻ノ云ハム事」と、夫に復縁の気持を起さしめた本の妻の「情有ル心」とを対比せしめてゐるものと思われる。果して

然らば、第九語の結語に近く用いられている「今ノ妻」は、説話の表面にこそ明かにせられてはいないが、猶、「本ノ妻」に對しての称であると理会せられねばならぬ〔八・九の共通因子は「旧事」の外に、恐らく、井に映った己が影を見て変り果てた醜き顔貌を恥じた点と、名月を見て己が拙き心を恥じた点との関わりも与っているである〔〕。

**f** 一一・一二は固より一〇の類話であり、共に旧妻の風流心と異妻の無風流とを相対せしめ、夫が前非を悔い旧妻の許に戻る点と、蛤・鹿という動物的歌材とで共通する〔一〇・一一是、歌材が水辺に因む外に、陰名にも係わるものか〕。

**g** 一三・一四是、夫妻の死別と燕・白鳥とで相隣る外に、昔の女の心、昔の歌が近來〔近頃〕の女の心や歌には似ず、奥ゆかしい所があることを述べた点でも結ばれる〔二二・一三は鹿・燕で接する〕。

以上見る如く、本巻の説話は、男女・夫婦間の交渉・事件を経とし、別離、就中死別はすべて前世の宿報に因るものであることの例証を緯としてはいながら、結語を凝視し内容を味読することによつて、吾人は、巻二十八・二十九の両巻に引き続き、此の巻も亦、「極マリケル者ノ心」と「奇異カリケル御心」とを対比し、前者を讀え後者を批判すると共に、主人公の心操の無き(また憶き)ことが不結果を来し、「情有ル人ノ心」が破局を未然に防いだことを述べ、最後に当世に比して昔の女の心や歌の奥ゆかしさに及んでいることを知る。そして、この場合の「情有ル心」とは、人の立場を常に考える思いに通じると共に、常の人が悲恋・嫉妬に身を焦し心火を燃す折にも、一首の和歌に心を和め静かに安らぎを求める教養と余裕の有る心構えをも意味する。

和歌が説話においてかかる役割を果していることについては既に、芸能讚歎の巻二十四の末尾の三話(園田・園七)にその先蹟を見るが、本巻はそれがいわば指導精神になつてゐる意味で特異性を認めることができる。されば、表面的には雑事を諷う本巻も亦前二巻に引き続き、浮世・乱世に処すべき、人の心構え・心の用意の程を説いたものとしてゆるぎなき一貫性を以て統合されているものというべきであろう。では、同じく雑事と銘を打つてある末巻においては、これが如何考へられるであろうか。

**巻三十一 a** 一・二は善美を尽くした放生会と莊嚴を極めた供養会とで、二・三は落ちた橋・頸が旧に復する点で、三・

四は還俗と寺に関する異能とでそれぞれ係わり、四・五は出家→還俗の外相・身分の変化が、そのまま、常の外出と娘

の許へ行く折の服装との極端なる対比に照應し、五・六は物見車の持主と物見の際に立てた禁札の主との素姓が知られなかつたこと、および子・孫をいつくしむ父・祖父の愛情、ならびに人を人とも思わぬ行動と結ばれるものであろう。

**b** 七・八は公卿と女房との淡い情交、および女の急激なる死で、八・九は夫妻および美濃守と美濃国、鳥部山と不破の関とで繋る外、忌むべき故実・思い過ぎが紐帯となつてゐる。九・一〇は夫妻の間の疑心暗鬼と、異夫・異婦との情交が驚かされる夢を夫妻が同時に見る点とで相隣る〔六・七は夫妻で結びつくものかと思われるが、結語より考へるに、或は、一つの行為に対する自他の評価・予想の喰い違いを楔とするものと見た方がよいのではなかろうか〕。

**c** 一一・一二は異域において見馴れぬ人に出会つたが慎重な行動・心構えで難を未然に避ける点で、一三・一四是山奥で道に迷つた修行僧が既に殺さるべきなりしところを辛くも一命を助かり帰國した後、前言を翻して再び冒險に出かけ失敗する点で類話をなす〔前群と後群とは右の意味で対比をなすと共に、一二・一三是「弊(ひた)キ物ヲ食フ」と「微妙(ひだり)キ酒泉」とでも接するものであろう〕。

一四・一五は人が馬に化せられる、謂う所の畜生道と犬・女の通婚とで、一五・一六は北山・北方の島および豊富な食糧、ならびに住居の実状を遂に他国人に示さなかつた点とで相並ぶ。一六・一八は漂流譚で一貫し、異国的雰囲気が背後に在るが、更に一六・一七は巨人で、一七・一八は巨人・小人の対比で相接するものと思われる。

**d** 一九・二三は一概にいえば、現世に絶ち難き慾を扱つてゐるが、殊に一九・二〇は別当の無思慮から折角の名鐘・勝地が台無しになつた点で、二一・二二は国守の強欲から元も子も無くなつた廉で相隣る〔一八・一九は細工の妙で接し、二〇・二一は「所ニ隨ヒテ驗モ有リ」、「物も獲られる」ことで列なるものであろう〕。

**e** 二三・二四は比叡山と山階寺との末寺争いにおいて時の権威者の利用が事の成否を左右する点で、二五・二六は除目その他の動向をよくトする点で結ばれるが、この点はやがて、鬼が一日の吉凶を知らしめる二七と脈絡を保つ〔二二・二三は、往古著名の弘法大師・大職冠に由縁深き地に関する後日譚ということで、二四・二五は登場人物の「只人ニハ非ザリケル」ことで接するものであろう〕。

**f** 二七・二八は亡父を恋うる心の深き弟の行動、子の臨終における父の心尽しあよび植物で結ばれる。二八・二九は